事業承継· M&A補助金

中小企業の生産性向上、持続的な賃上げに向けて、 事業承継に際しての設備投資や、M & A・PMI の専門家活用費用等を支援します!

事業承継促進枠

5年以内に事業承継を予定している 場合の設備投資等に係る費用を補助 します



補助対象経費	補助率	補助上限
設備費、産業財 産権等関連経費、 謝金、旅費、外注 費、委託費等	1/2 又は 2/3	800万円以上 1,000万円以内

専門家活用枠

M&A時の専門家活用に係る費用(フィナンシャル・アドバイザー(FA)や仲介に係る費用、表明保証保険料等)を補助します※FA・仲介費用については、「M&A支援機関登録制度」に登録されたFA・仲介業者による支援に係る費用のみ補助対象です

補助対象経費	補助率	補助上限
謝金、旅費、外 注費、委託費、 システム利用料、 保険料	·買手支援類型 1/3又は1/2 又は2/3 ·売手支援類型 1/2又は2/3	買手支援類型: 最大2,000万円 売手支援類型: 600万円以上 800万円以内

PMI推進枠

M&A後の経営統合(PMI)に係る費用 (専門家費用、設備投資等)を補助します



補助対象経費	補助率	補助上限
設備費、外注費、委託費等	·PMI専門家 活用類型1/2 ·事業統合投資 類型1/2又 は2/3	PMI専門家活用類型: 150万円 事業統合投資類型: 800万円以上 1,000万円以内

廃業・再チャレンジ枠

事業承継・M&Aに伴う廃業等に係る費用 (原状回復費・在庫処分費等)を補助します ※事業承継促進枠・専門家活用枠・事業統合投資類型と 併用できます



補助対象経費	補助率	補助上限
廃業支援費、在庫廃棄費、解 体費、原状回復費、リースの 解約費、移転・移設費用(併用 申請の場合のみ)	1/2 又は 2/3	150万円

当事務所の支援内容と費用についてはご相談ください

初回相談	無料	申請時支援料金	15万円(税別) ※ 補助金申請が採択された場合は「採択後支援」のお申 込みが必須となります。
採択後 支援料金	ビ ジ ター:補助金額の10% クライアント:補助金額の 8% ※ 不採択となった場合は上記料金はいただきません。 ※ 採択となった場合の料金下限は30万円(税別)です。	備考	採択後支援料金は申請が採択された後に分割にてお支払いいただくことが可能です。 採択後支援料金のうち、30万円(税別)は、採択発表時にお支払いいただきます。
ご芳名・法人名	電話番号		
住所		業種	
ご要望	□ 補助金申請支援を依頼したい □ 補助金について詳しく聞きたい		

TFSコンサルティンググループ TFS国際税理士法人(認定経営革新等支援機関) 四谷オフィス / 神楽坂オフィス / 神田オフィス / 横浜オフィス

<お問い合わせ(四谷オフィス) > つ 03-3225-6400代 Mail: info@tfsnavi.com

